

- 計画の位置付け ※ 次の2つの計画を一体的に策定
 - 第10次山形県老人保健福祉計画(老人福祉法第20条の9)
 - 第9次山形県介護保険事業支援計画(介護保険法第118条)
- 計画期間
 - 2024(R6)年度から2026(R8)年度 まで

基本目標

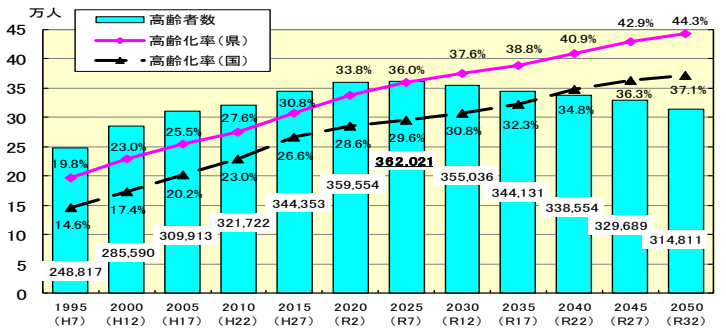
「互いに支え合いながら、高齢者一人ひとりが自分らしくいきいきと安心して暮らせる山形県の実現」



～ 現状と課題 ～

高齢者数の推移

- 高齢者数362千人・高齢化率34.8% (R4時点：全国第5位)
- 高齢者数は2025(R7)年にピークを迎え、その後、徐々に減少するが、後期高齢者数は増加を続け、2035(R17)年が最多
- 高齢化率はその後も上昇



高齢者の生活支援や介護予防

- 一人暮らし高齢者世帯等の増加が見込まれ、通院・買い物・ゴミ出し等の生活支援体制の整備が必要
- 介護予防に資する通いの場の充実等の取り組みが必要

認知症高齢者

- 認知症高齢者の人数は、2025(R7)年には約6.7万人まで上昇
- 認知症カフェは全市町村に整備されており、認知症の方や地域の方の活動拠点、社会参加の場として期待

【認知症高齢者の推計】(厚労省研究班報告) (人)

年	2015 (H27)	2021 (R3)	2025 (R7)
人数	59,427	64,771	67,394

介護職員等の状況

- 介護職員等、介護に携わる人材不足が見込まれる
- 介護職員の有効求人倍率は高止まりの状況
 - 全職種：1.30倍 (令和5年11月)
 - 介護関連：2.92倍 (令和5年11月)

地域共生社会の実現

- 介護を必要とする高齢者のみならず、子育て世帯やヤングケアラーなど多様な家族介護者が抱える負担や複雑化した課題への対応が必要
- 判断能力が不十分になっても安心して暮らせる体制の整備や高齢者のためのセーフティネットを充実させることが必要



～ 3つの施策の柱～

※ 赤字は新規又は変更した項目

【 介護予防や認知症施策、在宅医療との連携を推進 】

- 《主な評価目標》
- 短期集中予防サービス実施市町村数【新規】 24市町村 (R4) ⇒ **全市町村 (R8)** ※理学療法士等リハビリ職が3～6か月の短期で運動等指導
 - 認知症サポーター養成数(累計) 162千人 (R4) ⇒ **200千人以上 (R8)**

1 社会参加・生活支援・介護予防の推進

- (1) 高齢者の健康づくりと**社会参加・就労の促進**
- (2) **生活支援・介護予防の推進**
- (3) 自立支援・重度化防止の推進
- (4) 地域包括支援センターの**体制整備**

主に変更した内容

自立支援・重度化防止の推進に向け、新たな指標として、「短期集中予防サービス実施市町村数」を設定

2 認知症施策の推進

- (1) 認知症の正しい知識の普及促進
- (2) 認知症予防の推進
- (3) 医療と介護分野の対応力強化
- (4) 認知症の人と家族にやさしい共生地域づくり

主に変更した内容

国の動向を踏まえ、今後策定される「認知症施策推進基本計画」に基づき、施策を展開

3 在宅医療と介護の連携推進

- (1) 在宅医療の提供体制の推進
- (2) 在宅医療と介護の連携支援
- (3) 訪問看護サービス提供体制の充実
- (4) **在宅リハビリテーション体制の充実**
- (5) 口腔ケア・栄養管理の推進

主に変更した内容

在宅リハビリテーション体制の充実に向け、地域リハビリテーション提供体制の構築に向けた検討を記載

【 介護サービスの充実と基盤の強化 】

- 《主な評価目標》
- 介護職員数 21,073人 (R3) ⇒ **23,532人 (R7)** ※国の推計を踏まえ今後更新
 - ケアプラン点検実施保険者数 30保険者 (R4) ⇒ **35保険者 (R8)**

4 介護サービス等の確保

- (1) 介護サービスの確保
- (2) 老人福祉施設等の整備
- (3) その他の居住環境の整備

主に変更した内容

共生型サービスの普及拡大について記載(他の項目から記載箇所を変更)

5 人材の確保と生産性向上

- (1) 介護人材の確保
- (2) 医療人材の確保
- (3) **デジタル化の推進**

主に変更した内容

介護現場における外国人介護人材の確保の取り組みや生産性向上の取り組みの記載を充実

6 介護保険施設等の危機管理体制の強化

- (1) 介護保険施設等の防災対策
- (2) 介護保険施設等の感染症対策

主に変更した内容

新たな感染症を想定し、高齢者施設における感染症対策の必要性を記載

7 持続可能な介護保険制度の運営

- (1) 介護サービスの相談体制等の整備と**安全性の確保**
- (2) 介護サービスの情報の**公表**
- (3) 介護給付の適正化

主に変更した内容

介護サービス事業所の事故報告の再発防止等について記載を充実

【 高齢者が安心して暮らせる地域共生社会の実現 】

- 《主な評価目標》
- 包括的支援窓口を設置する市町村数 19市町村 (R4) ⇒ **全市町村 (R8)**
 - 高齢者虐待対応窓口職員向け研修受講者数(累計) 519人 (R4) ⇒ **650人 (R8)**

8 総合的な地域づくりの推進

- (1) 市町村の包括的な**体制整備**に向けた支援
- (2) **人にやさしいまちづくり**の推進
- (3) 交通安全対策と移動手段の確保
- (4) 地域コミュニティの**充実**

主に変更した内容

市町村の包括的な体制整備やまちづくり等、地域づくりに関連する項目を集約し、記載

9 高齢者の生活を支える社会の実現

- (1) 介護に取り組む家族等への**支援**
- (2) **成年後見制度**の利用促進
- (3) **高齢者虐待防止対策**の推進
- (4) 防災対策と消費者被害対策

主に変更した内容

成年後見制度の利用促進に向けた担い手の育成方針等の記載を充実